

海外主要国の芸術文化助成制度の概要-1: 米国・英国・シンガポール

	米国: 全米芸術基金 (NEA)	英国: イングランド芸術評議会	シンガポール芸術評議会 (NAC)
(1) 助成機関・団体の概要			
組織の概要	<ul style="list-style-type: none"> 米国連邦政府直轄の芸術・文化助成機関。米国全体の芸術活動の幅広い活性化に多大な貢献をしてきており、米国の芸術文化支援におけるNEAの役割は大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化・メディア・スポーツ省からの資金と宝くじ基金を、芸術分野のプロジェクトや団体に支給する公的機関。「アームズ・レングス」の法則により、政府組織と距離をおいて独立性が与えられている。 	<ul style="list-style-type: none"> NACはシンガポールにおける芸術文化の発展を目的として、シンガポール政府によって設立された評議会である。芸術セクターの活性化、芸術鑑賞の環境づくり、芸術的な才能のある人材の発掘を目指し、質が高く、持続的発展の可能な芸術を長期的に支援している。
設立の背景と歴史	<ul style="list-style-type: none"> 1965年に連邦議会での承認を経て設立。60年代には、米国での公的芸術援助が本格的に開始された。また東西冷戦の深刻化により国を挙げての芸術文化支援の気運が高まり始めた。 NEAの予算は1979年までは着実な増加が続くが、東西冷戦の終焉によって文化的威信を誇示する必要がなくなり、「個人による表現」への公的資金援助は不必要であるという議論が活発化し、96年には大幅に削減された。 	<ul style="list-style-type: none"> 1940年に設立された音楽・芸術振興評議会という芸術援助組織から発展し、46年、グレート・ブリテン芸術評議会 (ACGB) が設立された。初代会長には経済学者のジョン・ケインズが就任。 80年代に、衰退する英国経済の建て直しのため文化予算の拡大を停止、87年には助成金を受ける団体は半分に削減された。 94年、ACGBはイングランド芸術評議会、スコットランド芸術評議会、ウェールズ芸術評議会へと3つに分割され、イングランド芸術評議会が公営宝くじからの文化助成金の分配を行うことになった。 	<ul style="list-style-type: none"> NACは1991年9月に設立された。 「ルネッサンス都市計画」の策定に伴い、2000年から04年の間に芸術振興のために、政府から合計5,000万シンガポールドル(約37億5千万円)の追加予算が計上された。 シンガポールでは劇場やコンサートホール等の設置など、インフラ整備も順調に進められてきた。また、NACの設立によってシンガポールの芸術活動は飛躍的な発展を遂げている。
ミッション、目的	<ul style="list-style-type: none"> 現在のNEAのミッションは、以下の3つの柱からなっている。 <ul style="list-style-type: none"> - 新旧両種の芸術作品の秀逸性を支援すること - 全ての米国民に芸術を普及すること - 芸術教育における主導的な役割を提供すること 	<ul style="list-style-type: none"> イングランドの豊かで多様な文化的アイデンティティを反映させることによって、芸術を国民の生活の中心に据えること。 2003年から06年までの目標は「芸術家を援助する」「芸術団体を維持し、活性化させる」「文化的多様性を重視する」「若者に機会を与える」「(芸術活動全体の)成長を促す」「(イングランド芸術評議会の)理念に沿った事業を行う」となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> NACのミッションとビジョンは次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> - ミッション: 芸術をはぐくみ、芸術がシンガポールの人々の生活に不可欠なものとする - ビジョン: シンガポールを国際的に特色のある芸術都市として発展させること
年間予算	<ul style="list-style-type: none"> 2005年度のNEAの年間予算(人件費等を含む)は、1億3,340万ドル(約157億円)。 過去2年間においては、助成金のプログラム別の予算配分はほぼ変化がないと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> イングランド芸術評議会の予算(政府の補助金のみ)は、2005年度で約4億1,000万ポンド(943億円)である。 2004年度の内訳を見ると、収入では政府からの補助金が約3分の2、公営宝くじ配給基金からの利益分配金は約3分の1。支出では全体の1割弱が運営費、残りは助成金支出。 	<ul style="list-style-type: none"> 2004年度の年間総収入は4,580万ドル(約34億3,500万円)、年間総支出は4,440万ドル(約33億3,000万円)。 収入では政府の助成金が65.3%を占め、家賃収入(8.5%)、寄付(7.6%)、基金(7.0%)、劇場(5.2%)などとなっている。
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> NEA全体では、総勢156名の職員が働いている。部門ごとの組織体制、人員は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> - 理事長及び理事長管轄部門(40名) - 上級副理事長及び副理事長管轄部門(17名) - 運営・予算部門(33名) - 助成金・顕彰部門(55名) - 情報・技術部門(11名) 	<ul style="list-style-type: none"> 組織全体の統括的役割を果たすロンドンのナショナル・オフィスと、9地域に分けて各地域の助成を行う9つのリジョナル・オフィスに分かれている。 ナショナル・オフィスは、2006年より「芸術戦略」「芸術計画と投資」「主張とコミュニケーション」「財源」の4チームに分かれている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評議会は18名(行政6、民間8、芸術家4)で構成されている。 理事長、CEO、副CEOの下に、8つの部署(舞台芸術、美術、文学、資源開発、企業サービス、企画、観客育成、市場開発及び企業コミュニケーション)がある。 主要スタッフはCEOを含め17名、パートタイム・契約社員を含む全職員数は226名。その他、芸術アドバイザーおよび著名な芸術家や実演家から構成される委員会により、意見や助言を受けている。
(2) 助成制度の概要			
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 現在のNEAは、①芸術家・芸術団体への助成(個人は対象としない)、②芸術教育事業助成、③州・地域芸術機関への助成という3つの柱を基本方針としている。 別の言い方をすれば、芸術を「質・価値」「教育」「普及」という3つの視点から支援していると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> イングランドの人々に貢献する芸術活動、または芸術家や芸術団体を支援するために助成金を支給する。 2006年から08年にかけて、「芸術の一端を担う」「青少年」「創造的経済」「活気ある地域社会」「国際性」「(人種・宗教的)多様性」という6つの課題が暫定的に出された。 	<ul style="list-style-type: none"> シンガポールを国際的な芸術都市に発展させるため、NACが芸術文化に助成する基本的な戦略は①芸術を育てる、②能力と人材を育成する、③より広く洗練された芸術需要を促す、④国際化を促進し、国際的な結びつきを高める、⑤芸術の重要性を提唱する、以上の5点である。
助成制度の種類・対象分野	<ul style="list-style-type: none"> 2005-06年度のNEAの助成事業は、大まかに①公募助成事業、②国家主導事業、③奨励金事業の3つに分けられる。 ②は連邦政府が主導で行い、公募をしない。③は長年の業績や貢献をたたえる顕彰制度である。 公募助成事業には、「創造・保存・普及事業」「米国傑出作品事業」「ラジオ、テレビにおける芸術」「挑戦するアメリカ」「青少年のための芸術教育」など、14のプログラムが設けられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 芸術団体への定期的助成から、公募による助成金、顕彰事業など、多様で幅広い芸術支援活動が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> NACによる支援制度は、舞踊、音楽、演劇、マルチメディア・パフォーマンス、美術、文学、写真など芸術のあらゆる分野で実施されている。 主要芸術団体向けの2年間の助成金や多様なプロジェクトを対象にした助成金をはじめ、シンガポール芸術の国際的評価を高め、シンガポールを国際的な芸術都市として位置づけるために、戦略的な支援制度が多彩に用意されている。

	米国: 全米芸術基金 (NEA)	英国: イングランド芸術評議会	シンガポール芸術評議会 (NAC)																								
(3) 主要な助成プログラムの内容																											
主要な助成プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術創造・保存・普及事業 芸術的創造性、多様な文化的伝統の保存、より広いコミュニティにおける芸術の享受を支援するための助成。 ● 青少年のための芸術教育 児童や若者を対象とした芸術鑑賞事業や芸術体験・理解を促す事業を支援する。すぐれた芸術家や芸術作品に教師と児童が直接関わったり、参加したりできるようなプログラムであることが必須。 ● 挑戦するアメリカ 中小規模の団体が、地理的、民族的、経済的、身体的な理由によって、芸術に触れる機会が十分でない人々に向けて機会提供をする事業を支援する。 ● 州政府・地方芸術機関との共同事業 芸術団体への直接助成ではなく、各州の文化局、地域芸術機関を支援し、より広い地域における芸術の機会をひろげるための助成金。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術助成金 細かく決めすぎず芸術的自由を与えた方が創造的な活動が芽生えやすいと考えられているため、何が助成金の対象となるかはあまり厳密に定められていない。 ● 文化的リーダーシップ・プログラム 新時代にあって創造性と経営能力の両方を兼ね備えた文化芸術部門のリーダーを育成するためのプログラム。 ● オウン・アート(芸術品購入ローン) すべての人々にとって、現代美術や工芸品が購入しやすくなるように創設された芸術品の購入ローンのしくみ。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要団体助成金(2年) 主要な芸術団体に対し、内外の評判を高めるために、芸術的に優れたプログラムの創造、制作、上演を支援するしくみ。2年間にわたり、運営・制作経費の一部を補填(NACによる指名)。 ● 団体助成金(1年) シンガポールの芸術現場に民族的・文化的な活気をもたらす芸術団体に対する、スタッフの育成と長期的な芸術的成長を目的とする。1年間の運営・制作経費の一部を補填(公募)。 ● 新進芸術家基金 シンガポールの幅広いジャンルの新進芸術家、グループの初演活動に対する財政的支援。 ● 海外ツアー助成金 国際フェスティバル、美術館、その他イベントへの舞台作品や展覧会の巡回ツアーを支援する制度。 																								
助成実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 2005年度の公募助成金への応募件数、採択件数、採択率、特徴的な実績は、以下のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成カテゴリー</th> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術創造・保存・普及</td> <td>2,741</td> <td>1,501</td> <td>54.8%</td> </tr> <tr> <td>芸術教育</td> <td>717</td> <td>199</td> <td>27.8%</td> </tr> <tr> <td>挑戦するアメリカ</td> <td>457</td> <td>249</td> <td>54.5%</td> </tr> </tbody> </table>	助成カテゴリー	申請件数	採択件数	採択率	芸術創造・保存・普及	2,741	1,501	54.8%	芸術教育	717	199	27.8%	挑戦するアメリカ	457	249	54.5%	<ul style="list-style-type: none"> ● ここでは情報やデータの入手できたもののみ整理した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成カテゴリー</th> <th>助成実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術団体への定期的な助成金</td> <td>2006年度には1,100以上の団体へ総額4億ポンド(約920億円)を助成</td> </tr> <tr> <td>芸術助成金</td> <td>2005年度には交付件数が4,707件、総額8,170万ポンド(約188億円)を助成</td> </tr> <tr> <td>文化的リーダーシップ・プログラム</td> <td>2006年5月に開始され、2年間に1,200万ポンドが投入される予定</td> </tr> </tbody> </table>	助成カテゴリー	助成実績	芸術団体への定期的な助成金	2006年度には1,100以上の団体へ総額4億ポンド(約920億円)を助成	芸術助成金	2005年度には交付件数が4,707件、総額8,170万ポンド(約188億円)を助成	文化的リーダーシップ・プログラム	2006年5月に開始され、2年間に1,200万ポンドが投入される予定	<ul style="list-style-type: none"> ● 2004年度実績では1,230万ドル(約9億2,250万円)が芸術家・芸術団体に助成された。このうち、一般助成金が564.5万ドル(約4億2,000万円)、人材育成が96.8万ドル(約7,260万円)である。 ● 一般助成金の助成件数は451件で、分野別内訳は演劇41.5%(234.5万ドル)、舞踊22.7%(128.3万ドル)、音楽15.1%(85.5万ドル)、美術12.5%(70.5万ドル)、文学4.9%(27.9万ドル)、マルチ訓練3.1%(17.6万ドル)である。
助成カテゴリー	申請件数	採択件数	採択率																								
芸術創造・保存・普及	2,741	1,501	54.8%																								
芸術教育	717	199	27.8%																								
挑戦するアメリカ	457	249	54.5%																								
助成カテゴリー	助成実績																										
芸術団体への定期的な助成金	2006年度には1,100以上の団体へ総額4億ポンド(約920億円)を助成																										
芸術助成金	2005年度には交付件数が4,707件、総額8,170万ポンド(約188億円)を助成																										
文化的リーダーシップ・プログラム	2006年5月に開始され、2年間に1,200万ポンドが投入される予定																										
(4) 代表的プログラムの制度設計																											
代表的な助成プログラム名	● 芸術創造・保存・普及事業	● 芸術助成金	● 一般助成金																								
助成の対象となる個人・団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人は助成の対象とならない。501(c)(3)に認定されている非営利団体、州あるいは地方政府機関、政府認定先住民組織が助成対象となる。 ● NEAの目的を遂行できる団体であることが望ましく、次の3つを満たしていなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> - 申請時にNEAの「法的要件」を満足していること。 - 申請締切日までに3年間の活動経験があること。 - 以前受けたNEA助成の最終報告を期限内に提出していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体としては「芸術団体」「地方自治体やその他の公的機関」「複数の団体が共同で行うプロジェクト」「地方組織、全国組織」「ボランティアやコミュニティ団体など通常業務は芸術に関係のない団体」「組織団体」が対象となっている。 ● 個人としては「芸術家」「パフォーマー」「作家」「プロモーター」「プレゼンター」「学芸員」「プロデューサー」「個人の集団」「芸術分野で働くその他の個人」が対象となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業界で実演家・芸術実務家として認められる個人で、シンガポール人又は永住権を持つ者。 ● 非営利団体で、法令に基づいて設立された組織(ただし、出版助成制度の適用を受ける国内の出版関連組織は除く)。 ● 個人アーティストの非公式グループも応募できるが、助成金の管理に法的・財務的責任を負う個人又は公認団体を指定することが条件で、学生は応募できない。 																								
助成対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ● 人件費(申請事業に関わるスタッフの給料)、旅費、コンサルタント費用、芸術家報酬、契約関連費用、滞在費、食費、電話代、複写代、郵便代、文房具、事務費用、出版、広告、配布、翻訳、郵送費、会場・道具などのレンタル費用、その他の事業経費。 ● 人件費(申請事業に関わるスタッフの給料)については、年間支払われる給料の平均値と、申請事業に対してその人が年間どれくらいの時間を割くのかという計算に基づいて申請する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● イングランド芸術評議会では助成の対象となる経費、ならない経費といった細かな規定が設けられていない。 ● 助成を申請する場合、内容、時期、予算などを記入した申込書を各地方の評議会の文化担当部署に提出。担当者が定期的に検討し、助成の対象や金額を決定する。 ● 規則に縛られず自由を与えた方が、多様でより優れた企画が提案される可能性が高いため、細かな規定は設けられていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 舞台芸術プロジェクトを例にすると、会場使用料(本番・リハーサル)、付帯設備、衣装、技術費(音響、照明など)、専門家報酬(役者・実演家・音楽家、演出家・振付家・指揮者、脚本、ステージマネージャー、プロダクションマネージャー、テクニカルマネージャー、舞台デザイナー、照明デザイナー、衣装デザイナー、舞台スタッフ、照明・音響スタッフ)、各種権利使用料、宣伝物印刷(ポスター、チラシ、プログラム)、交通費、広告宣伝、その他。 																								
助成金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 助成金申請額は5,000～15万ドルまで(約60万円から1,800万円)で、ほとんどの助成金は1万～10万ドルの範囲となっている。 ● NEAの助成金はすべて「マッチング・グラント」となっており、申請金額と同等額以上の別収入の用意が義務づけられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織に対する助成は通常200ポンドから10万ポンド(約5万円～2,300万円)まで。 ● 個人に対する助成は通常200ポンドから3万ポンド(約5万円から690万円)まで。 	● HPでは詳細は不明。																								
助成手続き	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請受付は年に2回で、芸術分野・ジャンルとその事業内容によって受付時期が異なっている。 ● 助成申請には通常申請とインターネット申請の2つがあり、迅速な審査や申請手続きのため、インターネット申請を奨励。 ● 採択通知後に請求書を提出すれば、30日以内に助成金が支給されるしくみであり、対象事業は、助成金交付よりも先に始めてはな 	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術助成金は持続的なプログラムで、企画や申請書の提出に締め切りがなく、1年中受付が行われている。また、助成は向こう3年間の活動が含まれる。 ● 芸術助成金の申請を行うと、10日以内に申込みの受理を確認する受付番号の記載された書類が申込み者に送られる。 ● 申請が5,000ポンド以下の場合には6週間以内、5,000ポンド以上の場 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1年中応募を受け付けている事業助成は、NAC芸術部門により審査。事業助成評価会議は月1回開催される。 ● 申請者には申請書提出の消印日より2ヶ月以内に審査結果が通知される。 ● プロジェクト終了後2ヶ月以内に結果報告書か評価報告書、会計報告書を提出。 																								

	米国: 全米芸術基金 (NEA)	英国: イングランド芸術評議会	シンガポール芸術評議会 (NAC)
	らない(つまり、助成金は前払い)。 ● 最長2年間で助成金の対象期間となる。	合は12週間以内に決定が下される。 ● 助成金は、プロジェクトの実施中に何段階かに分けて支払われる。	
審査	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書は諮問委員会によって審査される。メンバーは、幅広く多様な方面からの芸術関連の専門家、芸術分野の専門家ではないが幅広い知識を備えた人材から構成されている。 ● 各芸術ジャンルの助成分野ごとに約5-9名の専門家で構成。 ● すべての助成プログラムで「芸術的な秀逸性」と「芸術的な効用」の2点にもとづいた審査基準がプログラムごとに定められている。 ● 採択結果の発表後30日以内であれば、不採択の理由を問い合わせることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の5点が審査の基準となる。 <ul style="list-style-type: none"> - その活動の芸術的な質、または申込者が芸術に与える長期的な影響の大きさ - その活動の運営管理がしっかりと行われており、長期的な効果を有すること - その活動が財政的に現実的か、また将来への影響の大きさ - 一般の人が短期的または長期的にその活動によって得られる恩恵 - 芸術助成金の目的に対して、その活動がどのぐらい貢献するか ● 不採択の場合は、助成金が支給できない主要な理由を説明するしくみとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の5点が審査の基準となる。 <ul style="list-style-type: none"> - 企画の芸術的価値 - 芸術的卓越性あるいは良質な上演を示す応募者の活動履歴 - シンガポール芸術における持続・発展的な芸術形態 - 能力ある芸術家・人材が関わっていること - 計画性、予算、資源の有効利用の適切性

海外主要国の芸術文化助成制度の概要-2: フランス・ドイツ・日本

	フランス:文化コミュニケーション省・舞台芸術局(DMDTS)	ドイツ:首都文化基金	日本:芸術文化振興基金
(1) 助成機関・団体の概要			
組織の概要	<ul style="list-style-type: none"> フランス文化コミュニケーション省は、フランス国家の一省であり、国の文化政策の中核機関である。また、本調査の対象として詳しく調査する舞台芸術局(DMDTS)は文化省に設置された分野別の担当局のひとつであり、音楽、演劇、舞踊など舞台芸術全般の政策を立案・執行する専門局である。 	<ul style="list-style-type: none"> 首都としてのベルリンの文化を扱うこととなっており、ベルリン特別市政府科学・研究・芸術局内に、首都文化基金の運営事務局が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化振興基金は、基金として政府と民間からの出捐金642億円を原資として、その運用益をもって芸術文化活動に対する助成に充てている。 芸術文化振興基金の業務は独立行政法人日本芸術文化振興会基金部が担当している。
設立の背景と歴史	<ul style="list-style-type: none"> 1959年に誕生した文化担当省が原型となり、1981年にはミッテラン政権が誕生、文化予算は大幅な増加を続け、国家予算の1%近くまでに拡充させた。文化を産業として積極的に捉え、その競争力を高める戦略を打ち出した DMDTSは、文化省の担当局のひとつとして98年に設立された。その背景として、芸術表現の境界の線引きが難しくなってきたこと、さらには文化の地方分権の流れを受け、全国各地の文化省の地方出先機関、地方文化局との連携が求められたことが挙げられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 1999年に連邦政府とベルリン特別市の間で交わされた、首都文化契約の枠組みの中で設立された基金である。 ベルリンはドイツの首都だが、ひとつの市であり同時に州でもあり、通常「特別市」「州」のいずれかで表記される。首都文化基金は戦後の歴史を踏まえたベルリンの特殊性が反映されたものである。 	<ul style="list-style-type: none"> 1966年、国立劇場が国立劇場法に基づき特殊法人として設立。 1989年に「芸術文化振興基金推進委員会」が結成され、資金面での積極的協力が表明された。 1990年の国立劇場法の一部改正により、芸術文化振興基金が設けられ、その運用益による芸術文化活動に対する助成などの事業も行うこととなり、同時に、法人の名称も日本芸術文化振興会へと改称された。 2003年、独立行政法人日本芸術文化振興会へと移行。
ミッション、目的	<ul style="list-style-type: none"> DMDTSのミッションは、1998年設立時の法令の中で以下のように定義づけられている。「音楽、演劇、ダンス、そしてより広く舞台芸術に結び付けられるすべての芸術分野」における、作品の創造と普及の促進、人材育成と芸術教育の充実、作品と実践に対する最大限のアクセスの向上、歴史的価値のある作品の保護と継承、法的・経済的な枠組の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 首都文化基金のミッションは、「現代的な文化や芸術的なプロジェクトを支援する。そのことによって、ベルリンを基点にした諸外国及び他の地域との文化的な交流を促進し、ベルリンの首都としての位置づけを強化する」ことである。 	<ul style="list-style-type: none"> 「芸術文化振興基金」は、すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を継続的・安定的に行うことを目的としている。
年間予算	<ul style="list-style-type: none"> DMDTSの予算配分をみると、全体の43.8%を、DMDTSが経営・管轄する国立の公共施設法人への資金が占めている。2007年度予算で2.9億ユーロ(約450億円)の助成が行われている。 全体の50.8%、3.3億ユーロ(約510億円)が助成金や補助金の交付によって文化政策を実行するための予算となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算は、連邦政府から毎年1,020万ユーロ(約15.8億円)が投入されており、この取り決めは2007年まで保証されている。事務局の運営費は予算全体の約1%でプログラム・オフィサーの person 費、助成対象選出のための会議費、その他の事務経費などが含まれている。 なお、恒常的な person 費はベルリン特別市(州)が支出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 助成金額の総額は、1991年度の31億3,400万円をピークに減少し、2005年度で14億3,800万円となっている。 芸文基金が設立された1990年度から94年にかけて、運用収入額が45億6,900万円から17億1,400万円に急激に減少している。
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> DMDTSだけで130名以上の専門的なスタッフが働いている。組織体制、人員等は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> - DMDTS局長(1名) 副局長(1名) 一般管理部(23名) 創造・芸術活動部(20名) 教育・芸術実践部(17名) 人材教育・文化計画部(18名) 調査・評価部(45名 一部長:1、担当部長:1、顧問:5、評価委員:33、記録:3、一般事務:2) / 広報部(8名) 	<ul style="list-style-type: none"> 基金の会長はベルリン特別市(州)科学・研究・文化大臣。 「連邦政府・市(州)政府合同委員会」には連邦政府、ベルリン市(州)の両方から各2名、計4名。この4人がプログラム・オフィサーを選出する。プログラム・オフィサーの任期は2年、最長2期。 プログラム・オフィサーはアーティストに対して助成金支給の可能性の説明など、渉外的な業務を行う。 審査委員会はベルリンの文化シーンに詳しい人物で構成される。審査委員の任期は2年、最長2期。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本芸術文化振興会の基金部に、調査課(3名)、芸術活動助成課(6名)、地域文化助成課(4名)の3課が置かれており、14名が配置されている。
(2) 助成制度の概要			
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ①創造・芸術活動:プロのアーティストや組織に対する助成で、新しい芸術表現を優先し、その創造・製作・普及を支援する。 ②一般芸術教育および芸術実践:アマチュアや愛好家、学童・生徒による舞台芸術の実践やその機会の増大を図り、一般的な芸術教育の発展を推進する。また舞台芸術の文化遺産の評価を行う。 ③人材養成および文化計画:舞台芸術の専門教育、人材育成と雇用、および舞台芸術に関する法務・財務の基準づくりを行う。また文化産業やオーディオビジュアル・マルチメディア関連事業の活動を定義し、舞台芸術の雇用対策や職業価値の向上を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現代的な文化や芸術的なプロジェクトを支援する。そのことによって、ベルリンを基点にした諸外国及び他の地域との文化的な交流を促進し、ベルリンの首都としての位置づけを強化する。 国内外に影響力があり、特に、これまでにない革新的なものをベルリンで創設し、ベルリンで公演や展示を行うプロジェクトに対して助成が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 基金による助成は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、その他文化に関する団体が行う文化の振興及び普及を図るための活動を対象とする。
助成制度の種類・対象分野	<ul style="list-style-type: none"> DMDTSの支援対象は、大きく以下の5つに大別できる。 <ul style="list-style-type: none"> - 作品の執筆と研究に対する助成 	<ul style="list-style-type: none"> 首都文化基金は、大小さまざまなプロジェクトを助成しているが、イノベータータイプ(革新的)で伝統を守りつつも、新しい芸術や文化を 	<ul style="list-style-type: none"> 基金による助成は、多様な芸術文化活動を対象に幅広く行う必要があるが、次のような活動に対して適切に配慮する。①優れた芸術

	フランス:文化コミュニケーション省・舞台芸術局(DMDTS)	ドイツ:首都文化基金	日本:芸術文化振興基金
	<ul style="list-style-type: none"> - 作品の制作・創造に対する助成 - 作品普及の拠点等に対する助成 - 一般芸術教育に対する助成 	生み出す事業が対象となっている。	文化活動で、かつ、その性格上採算の望めない活動、②芸術文化の新たな局面を切り開く先駆的・実験的な創造活動、③優れた実績や豊かな将来性を有するが財政的基盤が十分でない芸術文化団体等の創造・普及活動、④次代を担うことが期待される芸術家等の芸術文化活動⑤地域の文化振興や文化財の保存・活用に関し、寄与が大きいと認められる活動。
(3) 主要な助成プログラムの内容			
主要な助成プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ● 作品の執筆と研究に対する助成 作曲の委嘱、研究助成、戯曲の委嘱、演劇作品の創造、振付記述、音楽創造、情報拠点への助成。 ● 作品の制作及び創造に対する助成 国立の公共施設法人の経営、その他の作品制作・創造施設に対する支援、上演団体への助成。 ● 作品普及の拠点等に対する助成 作品普及・制作拠点に対する助成、フェスティバル、サーカス芸術および大道芸、ラ・ヴィレットとONDA。 ● 一般芸術教育に対する助成 学校教育における芸術助成、特別教育への助成、アマチュアの芸術実践、特殊観客プログラムへ、フェット・ドウ・ラ・ミュージック(音楽の祭典)への助成。 ● 高等芸術教育およびプロフェッショナル人材育成への助成 高等教育機関への助成、人材育成への助成、若手アーティスト雇用対策への助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ここでは申請用紙に記載されたものを助成分野として記すこととした。プロジェクトが複数分野にまたがる場合は3分野まで選択が可能である。 - 建築、展覧会、美術、映画シリーズ/フェスティバル、子供・青少年、国際文化交流、文学、音楽、音楽劇、パフォーマンス、演劇、シンポジウム、ダンス、その他。 ● 大きな効果を見込めるものは「アトリエプログラム(芸術的プロジェクトの開発助成)」への申請も可能である。アトリエプログラムとは、革新的で芸術的なアイデアを基礎としたプロジェクトの開発に対する助成を指している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術創造普及活動として、芸術の創造普及のための舞台芸術公演や美術の展示活動を支援する。 - 現代舞台芸術創造普及活動 - 伝統芸能の公開活動 - 美術の創造普及活動 - 先駆的・実験的芸術創造活動 - 芸術の国際交流活動 - 映画の製作活動 ● 地域文化振興等の活動として、地域の文化の振興を目的として行う活動・文化に関する団体が行う文化の振興または普及を図る活動について支援する。 - 地域文化施設公演・展示活動 - 歴史的集落・町並み保存活用活動 - 民俗文化財の保存活用活動 - アマチュア等の文化団体活動 - 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動
助成実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 国立の文化施設15件に対する助成額の総額は、2005年度の実績で7億2,468万ユーロ(約660億円)。すべて10億円を上回る助成金を国から受けて運営されている ● 舞台芸術の創造・普及の拠点として、全国13箇所にある地方のオペラ劇場が、毎年平均3.5億円程度の助成を国から受けている。 ● さらに、個々の上演団体に対する助成では、演劇2004年度実績で643の劇団が平均で約650万円の助成を、219のダンスカンパニーが平均で約400万円の助成を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 分野別に見ると、件数、金額の割合が高いのは、展覧会、ダンス、演劇、美術、音楽などとなっている。 ● なお、合計の助成件数は130件、助成金総額は930万ユーロ(約14.4億円)で、1件あたりの平均助成額は、分野によって差があるものの、全分野の平均では7万1,000ユーロ(約1,100万円)である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1件あたりの助成金額(映画を除く)では、「芸術の国際交流活動」が508万円、伝統工芸・文化財保存技術の保存伝承等活動が396万円、現代舞台芸術創造普及活動が390万円となっている。 ● 分野別の採択件数を見ると、歴史的集落・町並み保存活動や民俗文化財の保存活用活動、伝統工芸・文化財保存技術の保存伝承等の3分野は、94年度以降ほぼ70%以上で推移している。
(4) 代表的プログラムの制度設計			
代表的な助成プログラム名	● 仏政府が実施する助成制度では「公募による事業単位の単年度助成」が占める割合が少なく、またそのような助成に関する情報があまり公開されていない。	● 首都文化基金	● 現代舞台芸術創造普及活動
助成の対象となる個人・団体	● 仏政府の助成制度では「拠点に対する継続的運営助成」が占める比率が大きい。この拠点とは、全国各地に点在する芸術の創造・制作・普及のための施設である。これらは実際には国が運営しているわけではなく、「国立」という「格付け」を与え、国との「協定」を結ぶことによって、継続的な運営支援を約束している。	● 法人・個人いずれも助成対象となっている。ただし、助成を受けるためには、ある程度のレベルが必要とされており、それは審査員によって審査されている。	● 我が国において行う現代舞台芸術の創造普及の公演活動で、青少年、市民を対象とした親しみやすい公演や芸術活動の裾野を広げることをねらいとする公演などを対象とする。
助成対象経費	● これらの拠点の運営母体は、多くの場合、広義の非営利活動法人(NPO法人)であり、芸術監督、事務局員、制作者、学芸員、技術者など、必要に応じた専門職員を独自に雇用することができる。国や地方自治体からの公的助成には、こうしたスタッフの人件費も含まれている。	● 申請書の予算計画の欄には以下の項目があり、これらの費目は助成対象となっている。 - 人件費(設営スタッフ、スーパーバイザー、報酬(契約が必用で時間単価を明示)) - 経常経費(オフィス賃料、メンテナンス費、電話、ファックス、インターネット等の使用料、レンタル費用) - 申請事業の固有の経費(印刷費、工房などに依頼したもの)	● 助成対象経費として、出演・音楽・文芸費、会場・舞台費、謝金・旅費・宣伝等費がある。 ● 企画制作料は、事務職員の給与や事務所維持費のような管理経費ではなく、助成対象公演における企画・制作等に直接関わるスタッフ人件費が対象となる。 ● ゲネプロ(通し総稽古)から公演終了までの期間で、公演会場と同一の会場にて行うワークショップ等の経費は助成対象経費とする。
助成金額		● 助成決定までに支出された経費は助成対象にはならない。決められた期間内の支出のみが助成対象経費として認められる。	● 助成金の額は、自己負担金の範囲内、かつ助成対象経費の2分の1以内の定額とする。なお、助成金の額は予算の範囲内で算定されるので、要望額すべてを満たすとは限らない。
		● 申請書の要請金額の記入欄には「収入と出費の差額(不足分)を申請する」という記述があるが、その範囲内であれば助成の限度額は定められていない。なお、収入とは自己資金、他からの助成、チケットやカタログの売り上げ(見込み)を指している。	

	フランス:文化コミュニケーション省・舞台芸術局(DMDTS)	ドイツ:首都文化基金	日本:芸術文化振興基金
助成手続き	<ul style="list-style-type: none"> 「協定」はそれぞれの拠点の特質や芸術監督の資質に応じた個別の協定が用意され、そこで定義される目標値を裏付ける形で予算が配分されているのである。このシステムによって、国の文化政策の方針に即した継続的・長期的な事業展開や組織運営が可能となる。 DMDTSが実施する上演団体への助成はすべて、その個人や団体が拠点を置く地域の地方文化局(DRAC)を経由して申請することが義務付けられている。各地方のDRACには、各ジャンルごとにプログラム・オフィサーが雇用されており、彼らはその地方で活動するアーティストや上演団体のアドバイザー的な役割を担っている。 DRACの職員は各地方のアーティストの活動や創造の現場に密着したオブザーバーであり、申請者の日ごろの活動実績を現場レベルで評価したり、他の申請者とのバランスを調整したりする役割も果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請の受付は年2回。規定の申請書と添付書類11セットを提出。 分割方法で支払われ、2ヶ月ごとに入金が必要状況が確認される。入金が必要な場合は2ヶ月前から請求できる。 助成金を受け取った後に、もう一度、最新の収支計画書を提出する必要がある。また、プロジェクト終了後には報告書を提出しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請の受付は年1回。 助成金交付要望書を所定の期間内に振興会に提出し、振興会は、芸術文化振興基金運営委員会の議を経て、助成金の交付の対象となる活動及び交付しようとする助成金の額を内定し、年度末に、助成金交付内定通知書により、要望書を提出した芸術家・芸術団体に通知する。 助成金交付決定の通知を受けた芸術家・芸術団体は、助成対象活動完了後に、助成対象活動実績の報告書を所定の期間内に振興会に提出する(事業後、一括払い)。
審査		<ul style="list-style-type: none"> 審査は、①プログラム・オフィサーが申請プロジェクトの内容を確認、②審査チームがプログラム・オフィサーの意見を踏まえた上で選出という二段階で行われる。 申請者のアーティストとしての質は審査員が判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> 振興会理事長から運営委員会へ助成対象活動の採択について諮問を行い、これを受けて運営委員会から部会へ、さらに専門委員会へと順次調査審議の付託が行われる。 専門委員会の審査は、各専門委員の事前審査の結果をもとに、専門的見地から合議により選定が行われる。 審査に当たっては、活動の目的・内容的確性・実現性、助成の緊要度、各分野の特性に応じて総合的に判断される。 専門委員会での審査結果をもとに、各部会では採択すべき助成対象活動及び助成金額について審議が行われ、この結果が運営委員会に報告される。 これを受けて運営委員会で当該年度の助成対象活動と助成金の額が決定され、振興会理事長に答申される。